

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に ☒ レ すること。

1 主たる事務所の所在地
〒180-0021 東京都武蔵野市桜堤2-8-99

(ふりがな)

うえだみぐをおうえんするかい

2 政治団体の名称 植田ミグを応援する会

3 代表者の氏名 近藤 久美子

4 会計責任者の氏名 植田 魅具

5 年分

団体コード	01501849200092
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名 植田 魅具

電話番号

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合
済		✓

302270



原爆暦とは、原爆投下の
年を元年とする暦です。

宗教暦(暦)で有る天皇暦(元号
法に原爆暦35年6月12日 法律第43号)
にええろ無きりする規定は無い)や
キリスト教暦(これも基準となる元年が有れ
て居る)は、失効して居る。教育ニ關スル勅語
を妄信する國家示申進の信者や、聖歌
を間違えたりで筆を打ち刑にしたり、聖書の写本を間違え
たり開いた カルト教で有るキリスト教の教王人言者で有れば、

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

勝利に利用するだろう。
しかし宗教暦を良しとしない
から有る。宗教と無関係な
公職の候補者の氏名
資金管理団体の
届出をした氏名
尚、カルトキリスト教歴では、
正しい事を付言する。

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しな
くなった場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計		II 支 出 総 額 1～2の計	
(1) 前年からの繰越額		1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	
(2) 本年の収入額 1～6の計		(1) 人 件 費	
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数)	人	(3) 備品・消耗品費	
2 寄附 (1)～(2)の計		(4) 事 務 所 費	
(1) 寄附の区分 ア～ウの計		2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	
ア 個人からの寄附		(1) 組 織 活 動 費	
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附		事業費 ア～エの計	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		ア 機関紙誌の発行事業費	
(2) 政党匿名寄附		イ 宣伝事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)		エ その他の事業費	
(1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
(1パーティーで1人20万円超の支払)		(6) その他の経費	
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)		備 考	
4 借 入 金			
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)～(2)の計			
(1) 10万円未満のもの計			
(2) 10万円以上のもの計		III 翌年への繰越額 (I－II)	

全団体提出

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

☐ 1 領収書等の写し☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）ない、しかも弁言箋士にも有る古井喜實法相は「...楽しい元号法が方をけられるといったしまして、その場合、この辺に近づきたいは言及解が起るやうに、強制する、拘束するものでは無いという趣旨も十分に了解を達して、行を違えが無いようにしたい...」云々原爆暦35年4月27日に終弁があったこの報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

様に一切強制や罰則規定は有りません。

えい、カルト教で有る
キリスト教歴は元も元も
基準となる元号がずれて居る
今年、キリスト教歴2029年
が正しい。元も元も暦として
不適当です。

えうううとカルト教や、人間魚雷回天や零戦（系元2600年に制した）零式艦上戦闘機（れいせん、せうせん）で臣民は天皇の為に死ぬとオム真理教も上回るカルト信者が利用する暦に大なる問題

原爆暦 8 / 年 1 月 6 日

政治団体の名称

北田三つとん接する会

会計責任者の氏名

北田三つとん

↓（代表者については解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）
※解散の場合は、解散届も必要です。

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

（注2）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

全団体提出